

(平成20年度実施事業)

事業評価表

事業CD. 0106103 - 03000

京都府南丹市

作成日: 平成21年04月21日

事業名	中山間直接支払事業	事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助 等	所管部署名等
細事業名		委託先	<input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体 <input type="checkbox"/> その他 ()	農 林 商 工 部 農 政 課 担当: 寺井
事業区分	事業分類: (B) ソフト事業 政策体系CD: 212 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input checked="" type="checkbox"/> 時限事業 (平成 21年度迄)	関連法令・条例等	食料・農業・農村基本法、南丹市農業振興事業補助金交付要綱	

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け
豊かな緑と清流を守るうえで農地の保全は重要なものであるが、当該直接支払交付金制度を利用することにより、適正な農業生産活動が維持され洪水や土砂崩壊の防止、定住条件の向上が図れるものである。また当該直接支払対象地域以外の地域住民に対しても、中山間地域の持つ水源の涵養、保健休養等の多面的機能を及ぼす効果が期待できる。
- ②事業を実施する必要性
当該直接支払交付金実施地域においては、高齢化が進行する中、平地地域と比べ農業生産条件が不利な地域があることから担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、多面的な機能の低下が懸念されており、その不利を補正するための支援を行うことが必要である。
- ③未実施事項
国の施策として行っているため、特になし。
- ④他にも効果が見込める施策があるか
・第2章3 (3) 南丹ブランド「ほんまもん」をつくる
= 農地の保全は農業振興を図る上で最も重要な基盤であり、全ての農業施策の根幹となるものである。

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円	74,568	74,338	74,288	74,090	
うち一般職、嘱託職、臨時職 給与および共済費等	千円	176	0	0	0	
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	
	国・府支出金	千円	55,901	55,889	55,855	55,679
	地方債	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	18,667	18,449	18,433	18,411	
職員等従事人員	人/年	—	—	0.20		
人件費	千円	—	—	997		
事業費総額	千円	—	—	75,285		

【主な支出の内訳】

※平成20年度 実績
中山間地域等直接支払交付金 73,633 千円 (82集落協定への交付金)
事務費 655 千円 (推進、確認、交付事務費)

【近隣市町村の取り組み状況】

平成20年度 府内16市町で取り組みあり。

【前年度の評価を受けて改善した点等】

※前年度評価なし

【所属長総括評価】

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点：国の施策として行っているため、特になし。
- ②当該事業のアピール事：当該交付金の効果として、集落協定における実践が、地域住民の意識の向上や耕作放棄地の抑制に効果をあげている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等：食料・農業・農村基本法（平成11年制定）第35条第2項に基づく国の支援策であり、第一期対策、第二期対策と10年間にわたって講じられてきたが、平成22年度以降の第三期対策については現時点で不透明な部分が多い。

事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	212	事業名	中山間直接支払事業		
事業CD.	106103-03000	細事業名			
所管部局	農林商工部	所管課	農政課	担当	寺井

106103-03000

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
推進 交付金 事務	推進交付金(事務費)実施計画、交付申請	4月～6月	推進交付金(事務費) 650 千円 (財源内訳) 国費 630千円 市費 20千円
確認 事務 内容	集落協定活動内容の確認、変更手続事務	6月～7月	対象 82集落協定 (内訳) 園部 5、八木 3、日吉21、美山 53
実施 状況 確認 事務	集落協定活動内容の実施状況の現地確認事務	8月～9月	対象 82集落協定 (内訳) 園部 5、八木 3、日吉21、美山 53
交付 申請 金	交付面積確定による集落からの交付申請受付	10月～11月	対象 82集落協定 (内訳) 園部 5、八木 3、日吉21、美山 53
収 支 報告 等 の 確 認	当該年度交付金収支報告書等集落からの報告	12月～1月	対象 82集落協定 (内訳) 園部 5、八木 3、日吉21、美山 53
交付 申請 金	交付金の京都府への交付申請	1月～2月	交付金 73, 633 千円 (財源内訳) 国費 36, 817 千円 府費 18, 408 千円 市費 18, 408 千円
交付 決定 金	京都府からの交付決定後、集落への交付決定通知 京都府へ概算払請求後、集落への交付事務	2月～3月	対象 82集落協定 (内訳) 園部 5、八木 3、日吉21、美山 53
交付 確定 金 交付 額	京都府からの交付確定通知後の各集落へ交付確定通知	4月	対象 82集落協定 (内訳) 園部 5、八木 3、日吉21、美山 53